

- より効果的な住民への情報伝達に向けて、
1. 実際の災害発生時における情報発信／伝達側の活動状況を相互に確認
 2. 関係機関の協力による訓練等を実施し、情報発信及び伝達の熟練度を維持

設置要綱に定める活動内容	具体的な活動
1 災害時においてLアラートの情報を適切に伝達するための、 <u>情報発信者及び情報伝達者の連携にかかる調整等</u>	<ol style="list-style-type: none"> ① 情報発信／伝達側において有するLアラートの運用等に対する問題意識等を共有・議論し、これを関係方面への意見・要望として取りまとめる。 ② ①については、必要に応じ、テーマに即した当事者間の検討グループを設置する。 ③ 効率・効果的な情報発信や伝達等の利活用事例のほか、運用支援システムについても情報共有を図り、地域に合ったLアラート利活用に向けた関係機関の円滑な連携を促進する。
2 災害時におけるLアラートの円滑な運用を確保するための、 <u>平時からの訓練</u>	<ol style="list-style-type: none"> ① 総務省及びFMMCが共同で開催する全国合同訓練へ参加する。 ② 道、FMMC及び事務局が連携し、市町村が迅速・正確な情報入力が高率的にできるよう周知・助言等を行う。
3 Lアラートの利活用事例や技術動向等、 <u>関係情報の共有</u>	<ol style="list-style-type: none"> ① 事務局は、連絡会構成員間の情報共有のためのツールとしてメールマガジン及び意見・情報提供窓口(共有アドレス)を用意する。 ② ①のツールを活用し、事務局と連絡会構成員における情報の共有及び環流を図る。
4 その他、目的達成に必要な事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 連絡会総会を1～2回／年に開催し、活動状況や成果等を共有する。 ② 災害時における情報伝達手段としてのLアラート利活用について、一般への普及啓発も視野に、有識者によるセミナー等を開催する。 ③ Lアラート関連情報をワンストップで入手可能なポータルサイトを事務局において設置する。

■ 「北海道Lアラート利活用連絡会」における情報共有の進め方について

- 1 連絡会関係者間の平時からの情報共有体制を確保するためのツールを事務局において用意。
- 2 北海道におけるLアラートの普及啓発にかかる情報発信を行うポータルサイトを開設。

